

バージョンアップのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて早速ながら下記の内容につきましてご連絡申し上げます。ご不明な点、ご質問などがございましたら、弊社までお問い合わせください。なお、ご注文期間が短い為ご迷惑をおかけ致しますが、よろしくご協力の程お願い申し上げます。
敬 具

発行日：2013年7月25日
株式会社 東洋
京都市山科区柳辻草海道町9-5
TEL 075-501-6616
FAX 075-592-3030

財産評価顧問 平成25年対応版(Ver.H25.10)の予定

平成25年度改正に対応した「財産評価顧問 Ver.H25.10」のリリース予定について以下のとおりご連絡しますので、お客様へのご案内をお願いします。このプログラムは、平成25年1月1日以降に相続または遺贈により取得した財産の評価に使用していただけます。

なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム
2. 改正の内容について
3. システムの対応内容
4. 平成24年版での先行入力について

1. 発行プログラム

1-1. 発行プログラムとバージョンアップの対象

発行プログラム	発行バージョン	バージョンアップの対象
財産評価顧問	Ver.H25.10	Ver.H24.10、H24.11、H24.12

- ・ハードディスクの空き容量は、95MB以上必要です。
- ・CD-ROMには次の過去版セットアッププログラムも収録されています。(プロダクトID不要)
財産評価顧問 Ver.H20.15、Ver.H21.15、Ver.H22.11、Ver.H23.13、Ver.H24.12
- ・相続・贈与税顧問(Ver.H25.10)へのデータ連動が可能です。
- ・平成24年版の案件データは、平成25年版の「旧バージョンデータ読込」で移行します。

1-2. リリース時期(予定)

(1) 送品開始日(予定)

2013年9月4日(水) 予定

(2) マイページからのダウンロード公開(予定)

2013年8月27日(火) 9時予定

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお客様は、「エプソン会計システム マイページ」よりダウンロードが可能です。

1-3. 財産評価顧問 期限付きプロダクトID

Ver.H25.10用の2週間限定プロダクトIDをご連絡します。

期限付きプロダクトID：166216-196453-611086-630230

2. 改正の内容について

システムに関係する改正の概要は次のとおりです。

2-1. 定期預金・貸付信託等の評価 税率の変更

平成25年1月1日以後の預金利息に対する税率が、20%から20.315%に変更されました。所得税(15%)×2.1%の復興特別所得税(0.315%)が追加課税されます。

2-2. 定期金に関する権利の評価 完全生命表の改訂

終身定期金に関する権利を評価する場合における「余命年数」を計算するために用いる完全生命表が、平成 24 年 5 月 31 日に公表され、第 21 回生命表に切り替わりました。

平成 25 年 1 月 1 日以降の評価から適用されます。

※完全生命表は、厚生労働省が男女別に作成し公表しているものであり、国政調査等を基に 5 年ごとに改訂されています。

2-3. 取引相場のない株式の評価 第2表 大会社の株式保有特定会社の判定基準の改正(Ver.H24.12 対応内容)

(1)評価通達 189 (特定の評価会社の株式) の「(2)株式保有特定会社の株式」における大会社の株式保有割合による株式保有特定会社の判定基準が「25%以上」から「50%以上」に改正されました。

(2)取引相場のない株式(出資)の評価明細書の「第 2 表 特定の評価会社の判定の明細書」の様式が改定されました。

(3)平成 25 年 5 月 27 日以後に相続、遺贈又は贈与により取得した財産を評価する場合に適用されます。

また、判決に伴う改正であり、過去の相続税等についても、通則法第 23 条第 2 項第 3 号の規定に基づき更正の請求をすることができることを踏まえ、平成 25 年 5 月 27 日以後に相続税等の申告をする者が、平成 25 年 5 月 27 日以前に相続等により取得した財産を評価する場合にも適用することができます。

3. システムの対応内容

3-1. 定期預金・貸付信託等の評価

入力画面の「⑥税率」を「20.0%」→「20.315%」に変更します。

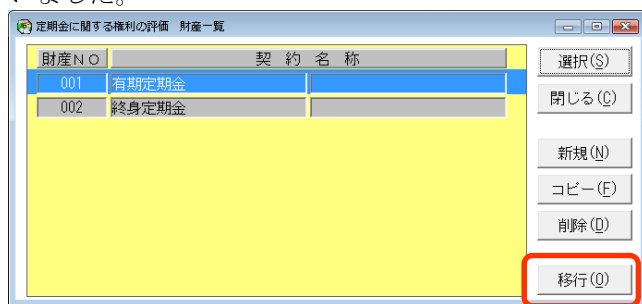
3-2. 定期金に関する権利の評価

(1)当システムで内蔵している完全生命表を平成 25 年 1 月 1 日以降用の第 21 回生命表に変更します。

(2)「定期金に関する権利の評価(経過措置)」の入力画面は削除します。

(3)「定期金に関する権利の評価」の財産一覧画面で、<移行>ボタンは削除します。

<移行>ボタンは、「定期金に関する権利の評価(経過措置)」のデータを移行するために設けていました。



3-3. 一括印刷

一括印刷の帳票一覧から「定期金に関する権利の評価(経過措置)」を削除します。

3-4. 取引相場のない株式の評価 第2表 (Ver.H24.12対応内容)

(1)取引相場のない株式の評価 第 2 表の入力画面で、「2. 株式保有特定会社」の「③の割合」を切り替えて判定します。

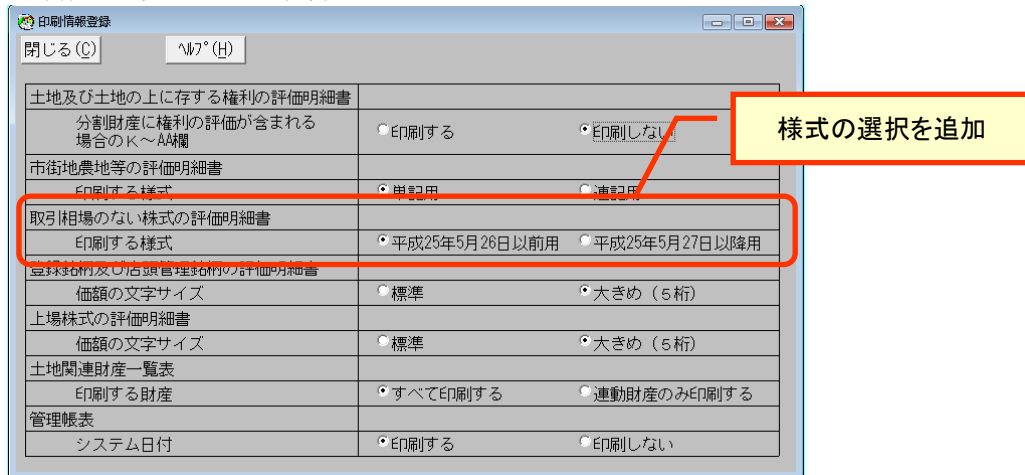
- ・ [印刷情報登録] の印刷する様式が平成 25 年 5 月 26 日以前用 : 25%
- ・ [印刷情報登録] の印刷する様式が平成 25 年 5 月 27 日以降用 : 50%

(2)取引相場のない株式の評価明細書 第 2 表について「平成 25 年 5 月 27 日以降用」の印刷フォームを追加します。

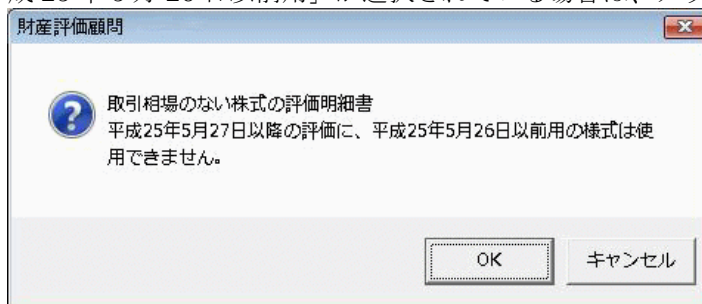
3-5. 印刷情報登録 (Ver.H24.12対応内容)

(1) 案件選択後の [オプション] → [印刷情報登録] で、取引相場のない株式の評価明細書について印刷する様式を選択できるようにします。

- ・平成 25 年 5 月 26 日以前用 (旧様式)
- ・平成 25 年 5 月 27 日以降用



(2) [案件情報訂正] の「評価年月日」(または「相続開始日」) が平成 25 年 5 月 27 日以降で、「平成 25 年 5 月 26 日以前用」が選択されている場合は、メッセージを表示します。

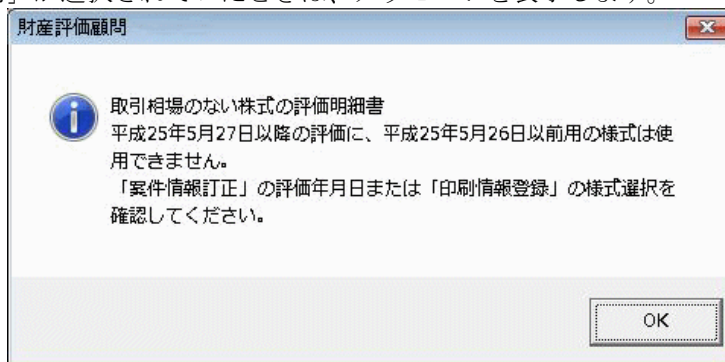


次のどちらかの操作を行ってください。

- ・ <キャンセル> をクリックして、印刷する様式で「平成 25 年 5 月 27 日以降用」を選択する。
- ・ <OK> をクリックして画面を閉じてから、[案件情報訂正] の「評価年月日」(または「相続開始日」) を変更する。

3-6. 案件選択 (Ver.H24.12対応内容)

[案件情報訂正] の「評価年月日」(または「相続開始日」) が平成 25 年 5 月 27 日以降で、[印刷情報登録] の「取引相場のない株式の評価明細書」について印刷する様式が、「平成 25 年 5 月 26 日以前用」が選択されていたときは、メッセージを表示します。



<OK> をクリックして、次のどちらかの操作を行ってください。

- ・ [案件情報訂正] で「評価年月日」(または「相続開始日」) を平成 25 年 5 月 26 日以前に変更する。

- ・ [印刷情報登録] で取引相場のない株式の評価明細書について印刷する様式を、「平成 25 年 5 月 27 日以降用」に変更する。

3-7. 相続税簡易計算

相続税簡易計算の申告書入力について、障害者控除額の計算方法を変更します。

- (1)障害者控除額の適用年齢の上限を 85 歳に変更します。
- (2)障害者控除を 2 回受ける場合の計算方法を変更します。

前回と今回で障害の区分が異なった場合（一般から特別障害者になった場合など）は、次のように計算します。

- ・ 過去に障害者控除（一般）を受けている場合
 $12 \text{ 万円} \times (85 - \text{①年齢}) + 6 \text{ 万円} \times (\text{①年齢} - \text{過去障害者控除年齢}) - \text{過去障害者控除の控除額}$
- ・ 過去に障害者控除（特別）を受けている場合
 $6 \text{ 万円} \times (85 - \text{①年齢}) + 12 \text{ 万円} \times (\text{①年齢} - \text{過去障害者控除年齢}) - \text{過去障害者控除の控除額}$

3-8. 相続・贈与税顧問 Ver.25.10との連動に対応

相続・贈与税顧問 Ver.H25.10 への財産データ連動に対応します。

3-9. 都道府県市町村一覧 市町村データの更新

各入力画面の住所欄の入力で、<一覧>から表示される都道府県市町村一覧を 2013 年 7 月時点の市町村名に更新します。

4. 平成24年版での先行入力について

「財産評価顧問 Ver.H25.10」のリリース前に、平成 25 年の財産評価案件が発生した場合は、平成 24 年版でデータを先行入力することができます。

平成 24 年版で入力した案件データは、平成 25 年版の「旧バージョンデータ読込」で取り込んでから、入力データの見直しを行ってください。

[印刷情報登録] の取引相場のない株式の評価明細書について印刷する様式が、次のように選択されています。

- ・ Ver.H24.10、Ver.H24.11 で作成した案件を読み込んだ場合は、「評価年月日」（または「相続開始日」）にかかわらず「平成 25 年 5 月 27 日以降用」が選択される。
- ・ Ver.H24.12 で [印刷情報登録] の取引相場のない株式の評価明細書について印刷する様式を選択していた場合は、選択された様式が設定される。

以上、よろしく申し上げます。